

# 横浜教区 宣教主日

(2024年2月11日 大齋節前主日)



「神がわたしたちを憐れみ、祝福し

み顔の輝きを わたしたちに向けてくださいますように  
あなたの道をこの地が知り

み救いをすべての民が知るために。」

(詩編 67 編 2・3 節)

当日の信施は、

「難民支援ボランティアおよび寿町等の社会宣教、教区内伝道の働き、青少年諸活動等」のために献げられます。

※この特別信施金は、

「2021年日本聖公会横浜教区第83(定期)教区会 決議第15号 特別信施金の件 2022年から2025年まで、以下の特別信施金をささげることとする。(1) 宣教主日(大齋節前主日)の信施。『特定の宣教活動をおぼえ、そのために代祷をささげ、かつ当日の信施をその活動のためにささげる』(1976年第32(定期)教区会決議第12号)というこの主日の意義を再確認し、具体的な奉献先を決めてゆくこととする。信施奉献先に関しては協働主事会の決定に委ねる。」

に基づいたものです。

横浜教区協働主事会